

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)

### 1. 17年4月～19年3月までの全体的な進捗状況および今後の課題

当金庫では、激しく変化する経営環境等に適切に対応し、当金庫の経営の質を高め、「顧客満足と卓越した業績」を達成することを目的に、平成18年4月に新たな経営理念を制定いたしました。また、平成18年度から平成21年度までの間を「あいしん三か年計画」- 信頼度ナンバーワンの金融機関を目指して - と題し、平成17年8月に策定・公表した「地域密着型金融推進計画」と平仄をあわせて、新しい三か年計画を始動いたしました。これらに基づき重点施策を強力に推進した結果、本推進計画2年を終え、下記「2.」のとおり、実施スケジュールに則り概ね順調に進捗したと評価しております。本計画推進期間は19年3月をもって終了いたしました。引き続き当金庫の標榜する「信頼度ナンバーワンの金融機関」の実現に向け、「お客さまの視点に立った経営」を更に徹底し、「お客さまが望む価値」の把握・提供に努め、適切な金融機能や良質の金融サービスの提供に努めてまいります。

昨年10月の三津浜信用金庫との合併につきましては円滑に完了し、その後、三津浜地区のお客さまへの当金庫のビジネスモデルの定着に取り組んでおります。また、本年3月28日には西条市中心部に西条支店を開店いたしました。当金庫独自のビジネスモデルを積極的にアピールできたこともあり、地域の皆さまからも暖かく迎えられ円滑に開店を迎えることができました。今後は、西条地区のお客さまに多様かつ独自性のある金融サービスをソフト面・ハード面を駆使して提供してまいります。さらに、本計画にもある「ITの戦略的活用」や「地域の利用者の利便性」の重要施策として、お客さまとのチャネルの拡大の推進、戦略的な店舗展開に取り組み、当金庫の独自性を発揮したビジネスモデルの提供とお客さま利便の向上をより一層図ることに、地域金融機関としての使命を果たし、信頼の確立に取り組んでまいります。

### 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 17年4月～19年3月
		17年度	18年度	
事業再生・中小企業金融の円滑化				
1. 創業・新事業支援機能等の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家や職員を講師とする研修を実施し、業種の特性や業種別の経営指標等の理解を促進させる。</li> <li>・起業・事業展開に資するより質の高い情報の提供の実施</li> <li>・当金庫独自の「営業推進ライセンス制度」によるきめ細かな経営相談の実施</li> <li>・NPO、コミュニティビジネスに対する支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種別情報ファイルの作成</li> <li>・外部機関等との連携強化</li> <li>・起業・事業展開に資する情報の提供</li> <li>・営業推進ライセンス制度に基づいた役割発揮による課題解決型融資への取組み</li> <li>・NPOに関する情報収集および勉強会の実施</li> </ul>	左記取組みを継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・新事業ローンの実績 104件</li> <li>・独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付に係る覚書」を締結した。(17年7月)</li> <li>・日本政策投資銀行と業務協力協定を締結した。(17年9月)</li> <li>・農林漁業金融公庫と提携した。(18年1月)</li> <li>・独立行政法人情報処理推進機構と提携した。(18年3月)</li> <li>・愛媛県と中小ベンチャー企業に関する協力協定を締結した。(19年3月)</li> <li>・愛媛大学と地域の中小企業の活性化を目的とした協力協定の締結を決定した。(19年3月)</li> <li>・各業種の製品・商品の価格および製造工程・流通経路の調査に基づき「商品別価格・工程調査表」(業種別実態調査表)を作成し、営業店に配付した。</li> <li>・職員に対し、企業分析技術や能力向上を目的に、各種研修等を実施した。</li> <li>・信金中央金庫、司法書士、税理士、弁護士および各種方面から得た情報を営業店に還元した。</li> <li>・まつやまNPOサポートセンター、事務局長を講師に招き勉強会を実施した。</li> <li>・愛媛県がNPOと共同して実施している「提案型共同事業促進モデル事業」に選考委員を派遣した。</li> <li>・愛媛県の主催した「愛媛プロダクツ縁むすび商談会in大阪」を後援するとともに職員を派遣した。</li> <li>・愛媛県・中小企業基盤整備機構等とともに、地域密着型ビジネスに関するファンド設立計画に参画した。</li> <li>・事業サポート室所属の職員を愛媛県経済労働部産業創出課へ派遣することを決定した。</li> </ul>
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
(1) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化等				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体や商工団体等外部機関の専門家との連携を強化</li> <li>・事業者の課題を認識し対応できるよう、職員に対する実践的な教育プログラムを織込んだ研修を実施</li> <li>・M&amp;A、私募債の発行、シンジケートローンの実施等への取組みを強化</li> <li>・NPO、コミュニティビジネス支援に関する金融相談等への積極的な取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関との連携による経営相談・支援機能の強化</li> <li>・本部に融資開拓専任者を配置</li> <li>・事業サポート室の中小企業診断士等による経営相談・店舗診断の実施</li> <li>・愛媛県NPOサポートセンター等との連携による情報収集の実施</li> </ul>	左記取組みを継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士の資格を持つ当金庫職員等による経営相談・支援を実施。また、その具体例を「事業サポート室相談事例」として営業店にフィードバックし、経営相談・支援の参考資料として活用した。</li> <li>・NPOの活動を支援・補助するために、松山市市民活動推進基金に参加した。</li> <li>・事業者の課題の発見と解決への取り組み強化と職員の能力向上のため、研修等を実施した。</li> <li>・外部研修を受講した職員を講師とした金庫内事例研修を実施した。(中小事業者の課題認識、課題への取組み、計数面での実態把握等)</li> <li>・信金中央金庫より講師を招き、私募債、シンジケートローン、PFI、ノンリコースローン等の貸出形態についての研修を実施した。</li> <li>・NPOコミュニティビジネス支援の勉強会を実施した。</li> <li>・信金キャピタルから講師を招き、ベンチャー業務・M&amp;Aの勉強会を実施した。</li> </ul>

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～19年3月
(2) 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み強化	・当金庫の中小企業診断士によるコンサルティングの実施 ・営業店と事業サポート室の連携による経営改善支援の推進 ・経営改善支援先に対する経営改善計画策定の指導・定期的実績モニタリングの実施	・経営改善取組先の実態調査書の作成、試算表・資金繰り表の徴求によるモニタリングの徹底 ・中小企業支援スキル向上のための研修への参加 ・「個別取組方針協議書」による事後管理の実施	左記取組みを継続実施	・事業再生の専任部署である事業サポート室に、中小企業診断士や事業再生経験の豊富な人材を配置し、きめ細かな経営相談・経営支援を継続的に実施している。 ・業績悪化防止および更なる経営改善のため、事業サポート室の専門的知識や経験を活かし、直接の訪問による経営指導を実施している。 ・17年度は経営改善支援先に116先を選定し、経営改善支援を図った結果、14先がランクアップとなった。 ・18年度は経営改善支援先に95先を選定し、経営改善支援を図った結果、17先がランクアップとなった。 ・取引先の実態をタイムリーかつ的確に把握するため、「経営改善取組先の実態調査書」「個別取組方針協議書」等により事後管理を徹底している。
(3) 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・態勢整備状況、経営改善支援取組先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先等の公表 ・ランクアップ事例のうち、特色のあるものを抽出し、業種、経営改善に至った経緯、取組内容、成功の要因等について具体的な企業名を伏せたうえで公表	・平成15年～16年度の2年間の経営改善支援態勢整備の状況、支援取組先数、債務者区分のランクアップ先数を、当金庫ホームページで公表	・平成17年度の経営改善支援態勢整備の状況、支援取組先数、債務者区分のランクアップ先数を、当金庫ホームページで公表 ・ランクアップ事例のうち特色あるものについて、具体的な企業名は伏せたうえで公表	・平成17年度の経営改善支援態勢整備の状況、支援取組先数、債務者区分のランクアップ先数を18年6月当金庫ホームページにおいて公表した。 ・平成18年度上半期の経営改善支援態勢整備の状況、支援取組先数、債務者区分のランクアップ先数を18年11月当金庫ホームページにおいて公表した。 ・経営改善支援の取組事例についてホームページへの公表を検討する。
3. 事業再生に向けた積極的取組み 事業再生に向けた取組みの効果的・効率的実施を通じた具体的な成果の早期実現による地域経済の活性化等	・当金庫の中小企業診断士、経営コンサルタントおよび中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携による支援の実施 ・「えひめ中小企業再生ファンド」の活用を図るとともに、他金融機関と協調した活用も検討する。 ・中小企業再生支援協議会の公平中立な立場での関係者間の利害の調整機能・事業再生機能の積極的活用 ・平成17年度末不良債権比率3.50%以下	・えひめ中小企業再生ファンドの組成 ・DDSの活用候補先の選定 ・中小企業再生支援協議会への持込み案件の選定	・えひめ中小企業再生ファンドへの持込み先の選定を行う。 ・DDSの活用候補先を決定し、事業再生の実施に取り組む。 ・中小企業再生支援協議会への案件持込みを行い、情報交換を密に共同協議会の機能の積極的な活用を継続実施	・えひめ中小企業再生ファンドへの債権譲渡を1先実施した。 ・中小企業再生支援協議会の支援による再生計画の策定基準に沿って、私的整理による債務免除を1先実施した。 ・中小企業再生支援協議会の活用状況 再生計画策定支援完了 11先 ・平成19年3月期末不良債権比率5.07%
4. 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 (1) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・当金庫独自の担保・保証に過度に依存しない商品である「保証人不要型あいしん事業者融資」、「あいしん事業者ローンF」、「あいしん農業従事者カードローン」、「あいしんTKC経営者ローン」、「あいしん地域活性化ローン「元気！」」、「あいしん地域活性化ローン「元気！」」を積極的に推進 ・営業店長ほか、営業推進係の「営業推進ライセンス制度」に基づくライセンスに応じた役割発揮による課題解決型融資への取組みの徹底 ・業況が厳しい取引先に対する無担保融資商品の開発 ・しんきん信用リスクデータベース(SDB)と内部格付の整合性の確認	・当金庫独自の担保・保証に過度に依存しない左記商品を積極的に推進 ・営業推進ライセンス制度の導入を控え、ライセンスに相応する業務知識・技能の修得 ・SDBへ財務データを送付 ・信用リスク管理システム運用のための検討を実施 ・第三者保証人の徴求は、保証能力に見合った保証額の設定を原則とすることを徹底	・左記取組みを継続実施 ・営業推進ライセンス制度を導入し、課題解決型融資の推進を徹底する。 ・内部格付の検証を行う。	・担保・保証に過度に依存しない融資の推進により事業先増加を図った。 19年3月末 取引事業先 目標 3,000先 実績 3,025先 融資取引事業先 目標 1,000先 実績 1,084先 ・キャッシュフローを重視した審査を行うとともに、事業継続を前提とした事業価値に視点を置いた審査を行うことで担保・保証に過度に依存しない融資(審査)に取り組んでいる。また、積極的な支援・相談を行うことを目的に、定期的、継続的なローンレビューを実施している。 ・包括保証契約については、保証制度の周知徹底を行い、包括保証から限定保証への再契約を順次実施している。また、第三者保証の徴求にあたっては、適切な保証金額となっているか、稟議審査時に案件ごとに確認を実施している。 ・担保・保証に過度に依存しない仕組みづくりに資するため、「企業信用格付システム」の導入により金庫内部格付制度を見直したほか、金庫内部格付と「しんきん信用リスクデータベース」を基準とした「新貸出金利ガイドライン」を制定した。 ・担保・保証に過度に依存しない融資を目的とした商品の期間中実績(件数) 保証人不要型あいしん事業者融資 153件 あいしん事業者ローンF 257件 あいしん地域活性化ローン「元気」「元気」 552件 トライアングル500 942件
(2) 中小企業の資金調達手法の多様化等	・私募債・シンジケートローン、PFI、ノンリコースローン等の研修を実施し、融資手法の知識を修得する。 ・業界団体等が実施する資金調達手法の多様化に関する研修等に必要に応じ参加	・審査担当者向けに私募債・シンジケートローン、PFI、ノンリコースローン等の説明会を実施 ・売掛債権流動化の取扱いを積極的に推進	左記取組みを継続実施	・信金中央金庫や税理士など外部から講師を迎えて、資金調達手法の多様化や職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。 ・当金庫がアレンジャーとなって、シンジケートローンの組成を1件行った。このほか、2件のシンジケートローンへの参加を行った。 ・計画的な資本構成の是正を目的とした融資商品「元気計画」の取扱いを開始した。(18年3月) ・機械設備を担保とする信金中央金庫と提携した設備担保信用補充制度「しんきんMEサポート」の取扱いを開始した。(19年3月) ・資金調達手法の多様化を目的とした取組みの期間中実績(件数) 売掛債権流動化(ローンパーティシペーション) 104件 あいしん法人会・税理士会コラボレーションローン 59件 元気計画 8件

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～19年3月
5. 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
「説明責任ガイドライン」に沿った顧客への説明責任態勢の整備および相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「説明責任ガイドライン」に沿った「顧客説明マニュアル」を整備し、運用状況について内部監査部門の検証を実施</li> <li>説明義務に係る苦情についての情報収集・分析を行い結果を営業店へ還元することで、説明態勢を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「顧客説明マニュアル」整備を検討</li> <li>苦情相談事例の研修等を実施し、説明態勢の徹底と状況の検証を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取組みを継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部店長、事務管理担当役員を対象に苦情・トラブル事例研修を実施した。(17年12月)また、引き続きお客さま相談室より具体的事例を営業店に還元し、処理機能の強化に努めた。</li> <li>「お客さまの苦情に広く対応し、満足度を高めるため「顧客等苦情・トラブル処理要領」を改正した。(18年1月)</li> <li>「お客さまへの説明責任態勢整備の一環として、融資申込を断った場合に作成する「否決案件説明記録」を制定した。「否決案件説明記録」については、その写しを定期的に本部へ集約することで営業店の説明態勢を検証している。</li> <li>「与信取引に係るお客さまへの説明要領を新たに制定するなど、説明態勢の整備を行った。</li> </ul>
6. 人材の育成				
目利き能力、経営支援能力の向上等、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体等が主催する各種研修会に参加し、これを金庫内研修に反映させる。</li> <li>上記研修にあたっては、研修効果があがるよう職務別・階層別・業種別等配慮し実施する。</li> <li>中小企業診断士資格等の取得の推奨を継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修、金庫内研修、金庫内事例研修を継続実施</li> <li>資格取得の推奨を行うとともに、OJTを通じた目利き力の更なるレベルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取組みを継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目利き力養成講座」、「企業再生支援講座」等の外部研修へ参加した。</li> <li>「業種別融資開拓研修」、「信用金庫の経営モデル研修」、「PFI、私募債、シンジケートローン、ノンリコースローン等についての研修」、「審査能力スキルアップ講座」、「経営改善支援事例研修」等の金庫内研修を実施した。</li> <li>「職能資格制度に基づく検定試験、通信講座等による資格取得の推奨を継続して実施した。</li> <li>「営業推進ライセンス制度」の導入により、今後ライセンスに応じて役割分担し、創業・新事業支援のためのきめ細かな経営相談に取組む。</li> <li>外部から講師を招き、VC業務やM&amp;Aなどお客さまの課題解決にお応えできるよう勉強会を実施した。</li> </ul>
経営力の強化				
1. リスク管理態勢の充実				
自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る適切な態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月末に導入される新しい自己資本比率規制に対応するための適切な態勢整備に取り組む。</li> <li>データの蓄積・分析を継続実施し、内部格付制度の一層の精緻化を図る。</li> <li>自己資本比率は当面14%を目指し、その水準を維持していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク管理システム運用のための検討を実施</li> <li>信金大阪共同事務センターALMシステムによるデータの検証を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク管理システム運用のためのデータ整備を実施</li> <li>信金大阪共同事務センターALMシステムによるリスク分析を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金大阪共同事務センターの信用リスク管理システムの活用に向け、登録データの整備を実施した。</li> <li>信金中央金庫より講師を招き統合リスク管理の勉強会を実施した。</li> <li>信金大阪共同事務センター主催の「ALMシステム情報交換会」に参加した。</li> <li>信金中央金庫主催の新BIS規制に関する勉強会に参加した。</li> <li>「企業信用格付システム」に基づく金庫内部格付と「しんきん信用リスクデータベース」を融合させた「貸出金利ガイドライン」を制定した。</li> </ul>
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上				
地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための態勢整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資・預かり資産等の増強に向けた具体的推進策を策定し継続実施する。</li> <li>信金大阪共同事務センターのALM・収益管理、信用リスク管理システム等を有効に活用する。</li> <li>債務者区分と整合的な内部格付制度の構築を図る。</li> <li>当面のコア業務純益を2.2億円、早急に2.5億円へ引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金大阪共同事務センターの収益管理システム活用のための準備に着手する。</li> <li>平成18年度の収益計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金大阪共同事務センターの収益管理システム活用のための準備作業を継続して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業性融資、預かり資産の増強に向けた推進策を継続的に実施した。</li> <li>信金大阪共同事務センターのALM・収益管理、信用リスク管理システム等の平成19年度からの本格稼働に向け準備を行った。</li> <li>しんきん信用リスクデータベースの各与信先のデフォルトデータ還元を受けて検証を実施した。</li> <li>信金大阪共同事務センターの収益管理システムの活用を前提に平成19年度営業店別収益計画の策定を実施した。</li> <li>新たに制定した「貸出金利ガイドライン」に基づき、信用リスクに応じたプライシングにより適正金利の確保に取り組んでいく。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～19年3月
3. ガバナンスの強化				
半期開示の内容充実、総代会の機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他業態等の内容も参考にし、半期における情報開示の充実を図る。</li> <li>・総代会に会員の意見を反映させる仕組みとしてアンケート調査やモニタリング制度の導入を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期ディスクロージャー誌の内容充実に取り組み、プレスリリースをあわせて実施する。</li> <li>・アンケート調査の実施、モニタリング制度の導入等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取組みを継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決型ビジネスモデルの構築のために、絶えず変化するお客さまからの要望・意見、期待を正しく把握・吸収し、お客さまが望む価値が提供できる態勢の構築をはかるため、18年4月に営業部門の組織改正を行った。</li> <li>・18年6月～7月にかけてアンケートを実施した。</li> <li>・17年12月に実施したお客さま満足度アンケートの結果については、「お客さまの声」踏まえて当金庫が行った取組みとともに18年6月に公表を行った。</li> <li>・アンケート結果を踏まえて接客姿勢の改善に向けた取り組みについて文書を発出するとともに、研修時の題材に利用する等により改善に向けての指導を行った。</li> <li>・総代会への情報開示活動を地区ごとに開催した。（18年8月八幡浜地区、9月今治地区、11月松山地区）</li> <li>・半期ディスクロージャー誌について、17年度に見やすさの観点からサイズ等の見直しと内容の充実をはかった。また、18年度については記載内容の更なる充実について取り組んだ。</li> <li>・ディスクロージャー誌の発行にあたり開示内容の充実を図ったほか、財務諸表の正確性、内部監査の有効性等について経営責任の明確化を図った。</li> <li>・「パーセル 第3の柱」の告示等を踏まえ、顧客への情報開示の充実について検討した。</li> </ul>
4. 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
(1)営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部、経営企画部、人事部等を中心に法令等遵守態勢の検証・指導を継続的に実施</li> <li>・コンプライアンス・チェックシートに基づく検証の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部監査や人事ローテーションおよび連続休暇制度の厳正な実施</li> <li>・コンプライアンス・チェックシートに基づく検証の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取組みを継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス・チェックシートに基づくコンプライアンスチェックを全部室店で実施した。</li> <li>・長期在籍者の異動、連続休暇および指定休暇制度を厳正に実施した。また、各種研修時にコンプライアンスの徹底を指導した。</li> <li>・部門内検査について、実効性の観点から検査項目、実施態勢(各部門の連携等)の見直しを実施し、個人情報保護に関する項目を毎月の検査項目として追加した。</li> <li>・コンプライアンス・プログラムに基づき毎月勉強会等の実施により徹底している。また、実施状況については所管部へ報告することとしている。</li> <li>・営業店での勉強会等において、臨時テーマの追加等により、コンプライアンス遵守の徹底を図っている。</li> </ul>
(2)適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法等関係法令に基づき、継続して諸規程の整備、内部管理態勢の充実を図っていく。また監査部門による個人情報管理態勢の有効性、実効性の検証を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸規程および取扱要領の整備・充実に取り組む。</li> <li>・研修、コンプライアンス会議等に顧客情報保護に関する指導・教育を実施</li> <li>・技術的安全管理措置については、策定済のロードマップに基づき整備を計画的に遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取組みを継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する委員会にて諸規程の整備、適正な運用の徹底等を指示した。</li> <li>・営業店コンプライアンスプログラムに個人情報保護に関する項目を指示し、定期的に知識・実務の向上を図った。</li> <li>・部門内検査について、実効性の観点から検査項目、実施態勢(各部門の連携等)の見直しを実施した。個人情報保護に関する項目については、毎月の検査項目として追加した。</li> <li>・監査部の通常監査および重点検査にて取組み状況の検証を実施した。</li> <li>・個人情報等の情報資産の管理態勢の強化を図るため、ファイル操作ログ管理および情報暗号化ソフトを本部および全営業店に導入し、ネットワークシステムの不正操作等の監視を開始した。</li> <li>・適切な顧客情報管理のため、営業活動において金庫外に情報資産を持ち出す場合の要領を制定した。</li> </ul>
5. ITの戦略的活用				
各金融機関のビジネスモデルに応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渉外活動支援システム、CRMシステム等の有効活用</li> <li>・非対面販売チャネルについて検討するとともに、インターネットバンキングの取扱いを開始</li> <li>・信用リスク管理システム、ALM・収益管理システムの有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットバンキング、CRM等の取扱いを開始</li> <li>・収益管理システムの活用のための準備に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットバンキング、CRM等の取扱い実績を検証し、その結果を商品・サービス内容に反映させる。</li> <li>・収益管理システムの活用のための準備を継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットで24時間申込み可能な女性専用カードローン「サージュ」の取扱いを開始した。(17年4月)</li> <li>・あいしんきゃするカードローンにおいて、QRコードを利用する等により簡単に携帯電話またはパソコンから仮審査の申込ができる取扱いを開始した。</li> <li>・法人先を対象としたインターネットバンキングの取扱いを開始した。</li> <li>・CRM機能を導入した。</li> <li>・偽造キャッシュカード等による犯罪からの被害防止のため、平成19年2月から「Cキャッシュカードの取扱いを開始した。</li> <li>・共同事務センター等のシステムを有効活用し、当金庫の情報資産を適切かつ戦略的に活用するため「情報技術の戦略的活用に関する委員会」を設置した。</li> <li>・お客さまの利便性向上を図ることを目的に、事前契約不要の「あいしんテレホンバンキング」の取扱いを開始した。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 17年4月～19年3月
		17年度	18年度	
6. 協同組織中央機関の機能強化				
市場リスク管理態勢の強化に向けた取組み	・信金中央金庫による経営分析、ポートフォリオ分析等を活用し、リスク管理態勢、収益管理態勢等の強化に取り組む。	・信金中央金庫の各種機能の活用を継続実施する。 ・信金中央金庫との情報交換を継続実施する。	・左記取組みを継続実施	・当金庫が保有する有価証券を様々な切り口から分析し、今後の有価証券運用について意見交換および助言等が得られる信金中央金庫による有価証券ポートフォリオ分析については、分析結果に基づき収益およびリスク管理の向上を図っていく。 ・信金中央金庫と収益およびリスク管理の向上を目的に積極的に連携を図っていく。 ・信金中央金庫・全信協との情報交換や研修を通じて、協同組織中央機関の機能やノウハウを活用していく。 ・信金中央金庫が新たに創設した制度を利用し、金利リスクの低減を図った。
地域の利用者の利便性				
(1) 地域貢献等に関する情報開示	・ディスクロージャー誌やホームページの更なる充実を図るとともに、IR活動の活発化も検討	・平成16年度の地域貢献に関しては「ディスクロージャー2005」において開示 ・IR活動の実施方法について検討	・平成17年度の地域貢献に関しては「ディスクロージャー2006」において開示 ・IR活動を実施	・半期ディスクロージャー誌について、17年度に見やすさの観点からサイズ等の見直しと内容の充実をはかった。また、18年度については記載内容の更なる充実について取り組んだ。 ・17年度ディスクロージャー誌を7月に発行した。 ・総代への情報開示活動を地区ごとに開催した。(8月八幡浜地区、9月今治地区、11月松山地区) ・16年度に続き、平成17年度版点字ディスクロージャー誌を作成し、主要店舗に備え付けを行った。 ・「パーゼル 第3の柱」の告示等を踏まえ、顧客への情報開示の充実について検討した。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・お客さま満足度アンケート調査の実施、モニタリング制度の導入により、お客さまの率直な意見・ニーズ等を把握し経営に反映させる。	・お客さま満足度アンケート調査の実施について検討 ・質問や相談等のうち、頻度が高く重要なものについてQ & Aを作成しホームページに掲載する。	・お客さま満足度アンケート調査を実施し、お客さまの声を生かして経営・業務改善を図った事項について公表 ・掲載したQ & Aの追加・見直しを実施	・お客さま満足度アンケートの結果については、「お客さまの声」を踏まえて当金庫が行った取組みとともに公表を行った。(18年6月) ・お客さまの苦情に広く対応し、満足度を高めるため「顧客等苦情・トラブル処理要領」を改正した。(18年1月) ・お客さまからの質問や相談等のうち頻度が高く重要なものについて、Q & A等を作成し、ホームページに掲載した。 ・18年6月～7月にかけてアンケートを再度実施した。 ・お客さまの利便性向上に資するため、アンケート等でもご要望の多かったATMの時間外出金手数料の無料化を決定した。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・地公体・商工会議所等と密接な連携を図り、地域の活性化、再生支援に向けた地域と一体となった取組みを実施 ・NPOに対する取組みの強化	・商工会議所等と連携した取組みを継続実施	・左記取組みを継続実施	・「まつやまNPOサポートセンター」事務局長を招き勉強会を実施した。 ・NPOの活動を支援・補助するために、松山市市民活動推進基金に参加した。 ・愛媛県がNPOと共同して実施している「提案型共同事業促進モデル事業」に選考委員を派遣した。 ・事業サポート室所属の職員を愛媛県経済労働部産業創出課への派遣することを決定した。 ・愛媛県・愛媛大学との協力協定により、地域産業の活性化に取り組んだ。

公表数値目標の達成状況(17年4月～19年3月)

公表数値目標の内容	公表数値目標		実績 19年3月末 実績	評価
自己資本比率	19年3月末 目標	14.00%	15.58%	19年3月期においては、当期純利益1,805百万円の確保等、安定した利益計上による内部留保の積み上げと、新BIS規制に基づくリスク資産計測の精緻化等により、左記の結果となりました。自己資本比率については経営上の重要な指標であると考えており、引き続き純利益金の積み増しを中心として、内部留保の拡充に努めるとともに、リスク資産の内容等にも注視しながら一定の水準を保つよう、適切に管理してまいります。
不良債権比率		3.50%	5.07%	19年3月期においては、平成18年9月末に対して不良債権比率は1.21ポイント上昇し、目標未達となりました。(合併時点での三津浜信用金庫の不良債権額は3,427百万円、不良債権比率は19.53%となっております。)当金庫では、地域の活性化やお客様の事業再生・支援による債権の健全化に積極的に取り組むことで、今後とも不良債権比率の低下を図ってまいります。
取引事業先 (預金取引のみの先を含む)	19年3月末 目標	3,000先	3,025先	地域の中小・零細企業と個人事業主の皆様の課題解決に資するよう取り組んだ結果、平成19年3月末の目標につきましては、左記のとおり達成いたしました。上記取り組みにつきましては、当金庫の重点施策として引き続きを強化・維持してまいります。また、新たにお取引いただいたお客さまにつきましては、ご利用されるお客さま重視の金融サービスを提供していくことで、地域金融機関としての責務を果たし、信頼の確立に努めてまいります。
与信取引事業先		1,000先	1,084先	